

2025年度 保育所自己評価  
社会福祉法人西三河子供の家 第二こぐま保育園

保育所保育指針において、保育士及び保育所の自己評価並びにその公表が努力義務とされています。よって当園では、これに基づき自己評価について公表します。

評価の結果を踏まえ、今後もより良い保育を提供できるよう努力していきます。

・評価について

評価をするにあたっては、以下のような基準で評価を行っています。

A:できている B:だいたいできている C:あまりできていない D:できていない

評価項目	結果	評価の根拠
総則	B	子どもの人権・一人ひとりの人格を尊重しながら保育に当たることができている。 子どもの権利条約をはじめ、これまで学習してきた子どもの権利保障に関する事項を職員間で継承していく。
養護	B	子どもの健康状態を把握し安心して生活できるように環境を整えることは意識を高く持っている。 保育者が人的環境として子どもの育ちに大きく関係してくることから、「総則」とも関連させ、子どもの人権保障の学習を継続させながら、学び合える職員集団を引き続き目指していく。
教育	B	職員一人ひとりが課題を持ち、保育・食・保健の三分野が連携して学び・実践を繰り返していく。 子どもと共に喜・怒・哀・楽の感情を共有します。 様々な年齢の人と関わる経験を今後も大切に、人を思いやり仲間と共に考え生活する力を育み、子ども一人ひとりが生活の主体者となれる保育を追求します。
保育の計画及び評価	B	保育計画は理念・全体的な計画・年間指導計画に基づき立案し日々の保育を行う。 「教育」「保育計画及び評価」共に、日々の保育の振り返りを行い、保育の質の向上に努めます。
健康と安全	A	子どもの安全に努め、ケガなどが起こった場合は、職員間で事象の共有、対策を検討し再発防止に努めている。

保護者とともに	B	<p>保護者と共に子どもの成長・発達を見守り、また、家庭での状況を聞きながら日々の保育に活かすよう努めています。就労支援では、保護者が安心して保育園にお子さんを預けられるよう保護者の意見を傾聴しコミュニケーションを図ることを継続します。子どもの成長発達に合わせたトイレトレーニング・箸を使っの食事など身辺自立に向けては、ご家庭と連携し、ご家庭と共に取り組むことを大切にします。</p>
職員の連携 資質向上	B	<p>専門職としての専門性を高めるために、研修への参加、園内会議での討議など自身の持つ課題に向かって学びを深め、保育園としての保育力の向上を目指しています。</p>
法人職員責務	A	<p>社会人として、法人職員としての自覚を持ち、子どもにも大人にもある人権を尊重し、協力し合いながら職務に専念します。</p>